

市道路線の認定及び廃止について

道路法第 8 条及び第 1 0 条第 1 項の規定により、次のとおり市道路線を認定及び廃止する。

平成 2 2 年 9 月 3 日提出

川崎市長 阿 部 孝 夫

1 認定

整理番号	図面番号	路線名	起 終	点 点	
78	1	久 末 第 2 5 7 号線	高津区久末	1 4 4 9 番	1 先
			高津区久末	1 4 4 9 番	3 先
79	1	久 末 第 2 5 8 号線	高津区久末	1 4 4 9 番	4 先
			高津区久末	1 4 4 9 番	6 先
80	2	水 沢 第 4 号線	宮前区水沢 2 丁目	2 6 2 4 番	2 先
			宮前区水沢 2 丁目	2 6 2 4 番	1 先
81	3	菅生ヶ丘 第 4 号線	宮前区菅生ヶ丘	2 1 0 6 番	2 1 5 先
			宮前区菅生ヶ丘	2 1 0 6 番	5 6 先
82	3	菅生ヶ丘 第 5 号線	宮前区菅生ヶ丘	2 1 0 6 番	5 5 先
			宮前区菅生ヶ丘	2 1 0 6 番	8 3 先
83	3	菅生ヶ丘 第 6 号線	宮前区菅生ヶ丘	2 1 0 6 番	1 0 8 先
			宮前区菅生ヶ丘	2 1 0 6 番	1 8 7 先
84	4	中 野 島 第 2 0 6 号線	多摩区中野島 4 丁目	1 5 1 1 番	1 先
			多摩区中野島 4 丁目	1 5 1 1 番	2 先
85	5	中 野 島 第 2 0 7 号線	多摩区中野島 6 丁目	2 0 7 0 番	1 3 先
			多摩区中野島 6 丁目	2 0 7 0 番	1 7 先
86	5	中 野 島 第 2 0 8 号線	多摩区中野島 6 丁目	2 0 7 0 番	5 先
			多摩区中野島 6 丁目	2 0 7 0 番	9 先
87	6	宿 河 原 第 2 9 0 号線	多摩区宿河原 3 丁目	1 9 9 4 番	2 5 先
			多摩区宿河原 3 丁目	1 9 9 4 番	1 3 先

88	7	南 生 田 第230号線	多摩区南生田4丁目	8443番	1先
			多摩区南生田4丁目	12番	16先
89	8	細 山 第289号線	麻生区細山4丁目	652番	1先
			麻生区細山4丁目	643番	20先
90	9	王 禅 寺 第520号線	麻生区王禅寺東5丁目	394番	1先
			麻生区王禅寺東5丁目	393番	8先
91	10	岡 上 第160号線	麻生区岡上	1552番	7先
			麻生区岡上	1552番	6先
92	11	片 平 第327号線	麻生区片平1丁目	2番	59先
			麻生区片平1丁目	2番	63先
93	12	白 鳥 第80号線	麻生区白鳥3丁目	9番	112先
			麻生区白鳥3丁目	1013番	327先
94	13	白 鳥 第81号線	麻生区白鳥3丁目	9番	86先
			麻生区白鳥3丁目	1013番	320先

2 廃止

整 理 番 号	図 面 番 号	路 線 名	起 終 点		
			起 終	点	
95	14	菅 生 第501号線	宮前区水沢2丁目	2625番	先
			宮前区水沢2丁目	2624番	先
96	15	細 山 第288号線	麻生区細山4丁目	652番	1先
			麻生区細山4丁目	649番	1先
97	16	岡 上 第95号線	麻生区岡上	1614番	先
			麻生区岡上	1563番	先
98	17	白 鳥 第76号線	麻生区白鳥3丁目	9番	86先
			麻生区白鳥3丁目	9番	58先

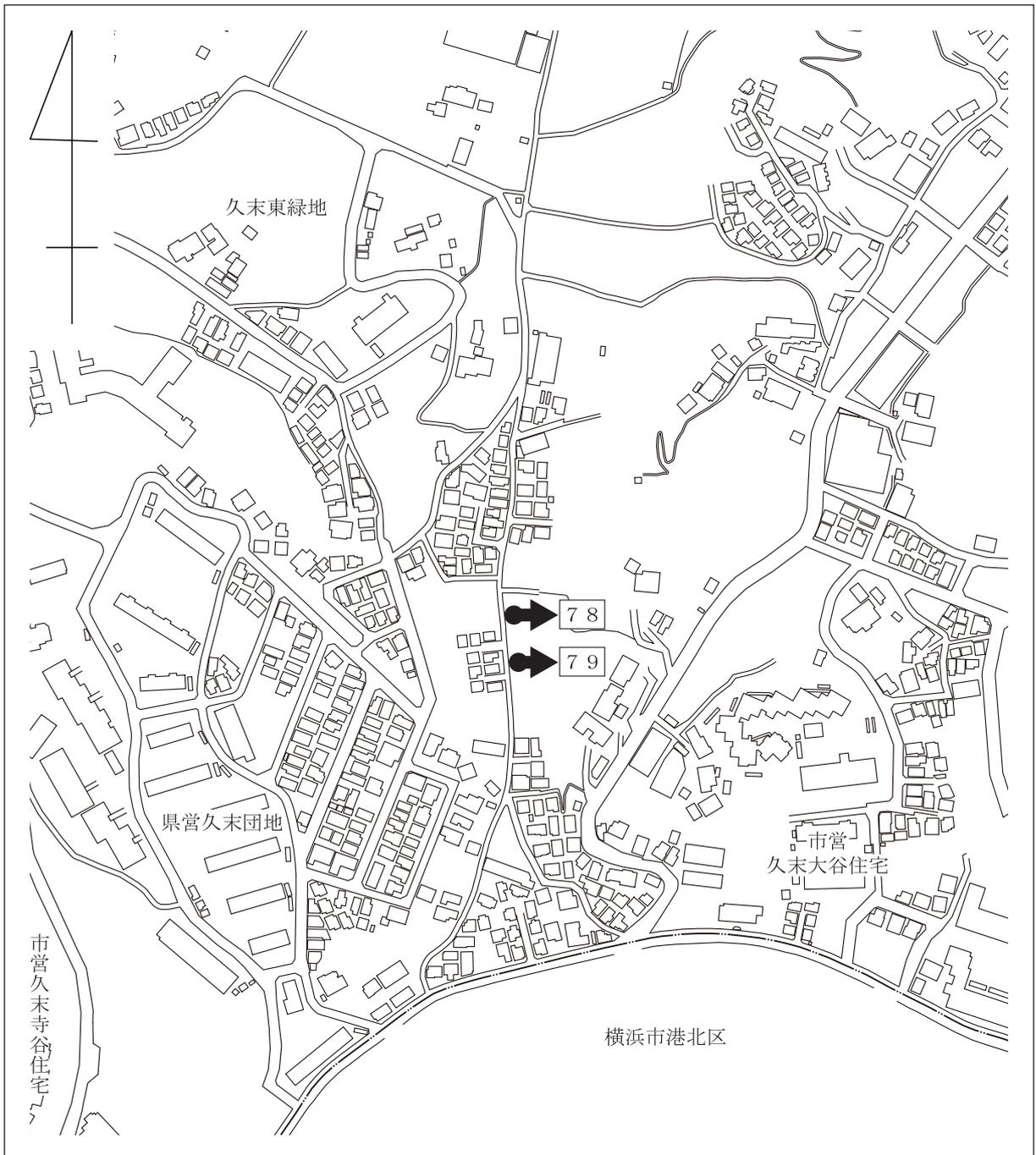
認 定 理 由

図面番号①

本箇所は、宅地造成事業により新設された道路で、一般交通に必要なので、これを市道として認定したい。

見取図（高津区久末地内）

整理番号78、79



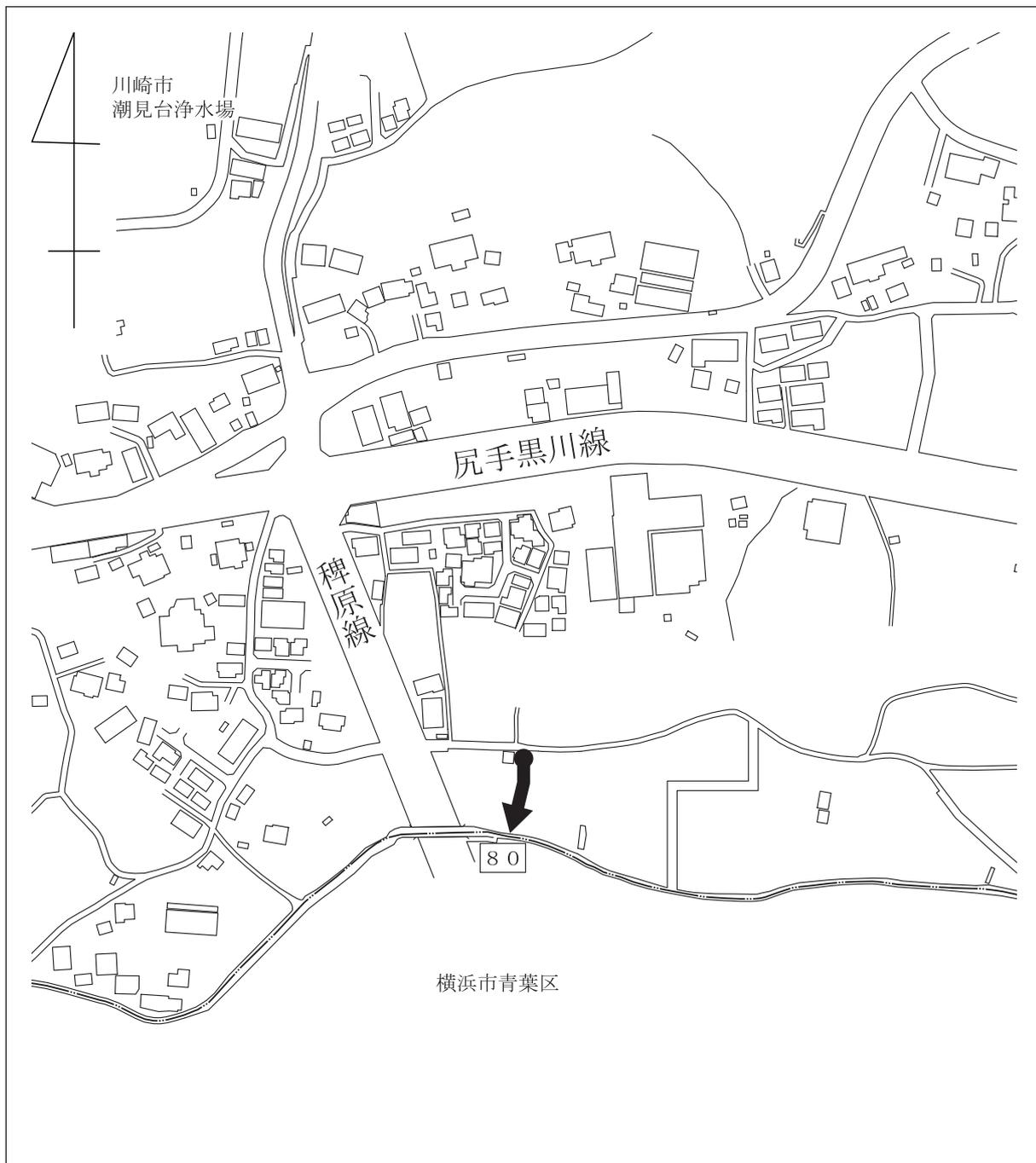
認 定 理 由

図面番号②

本箇所は、宅地造成事業により新設された道路で、一般交通に必要なので、これを市道として認定したい。

見取図（宮前区水沢2丁目地内）

整理番号80



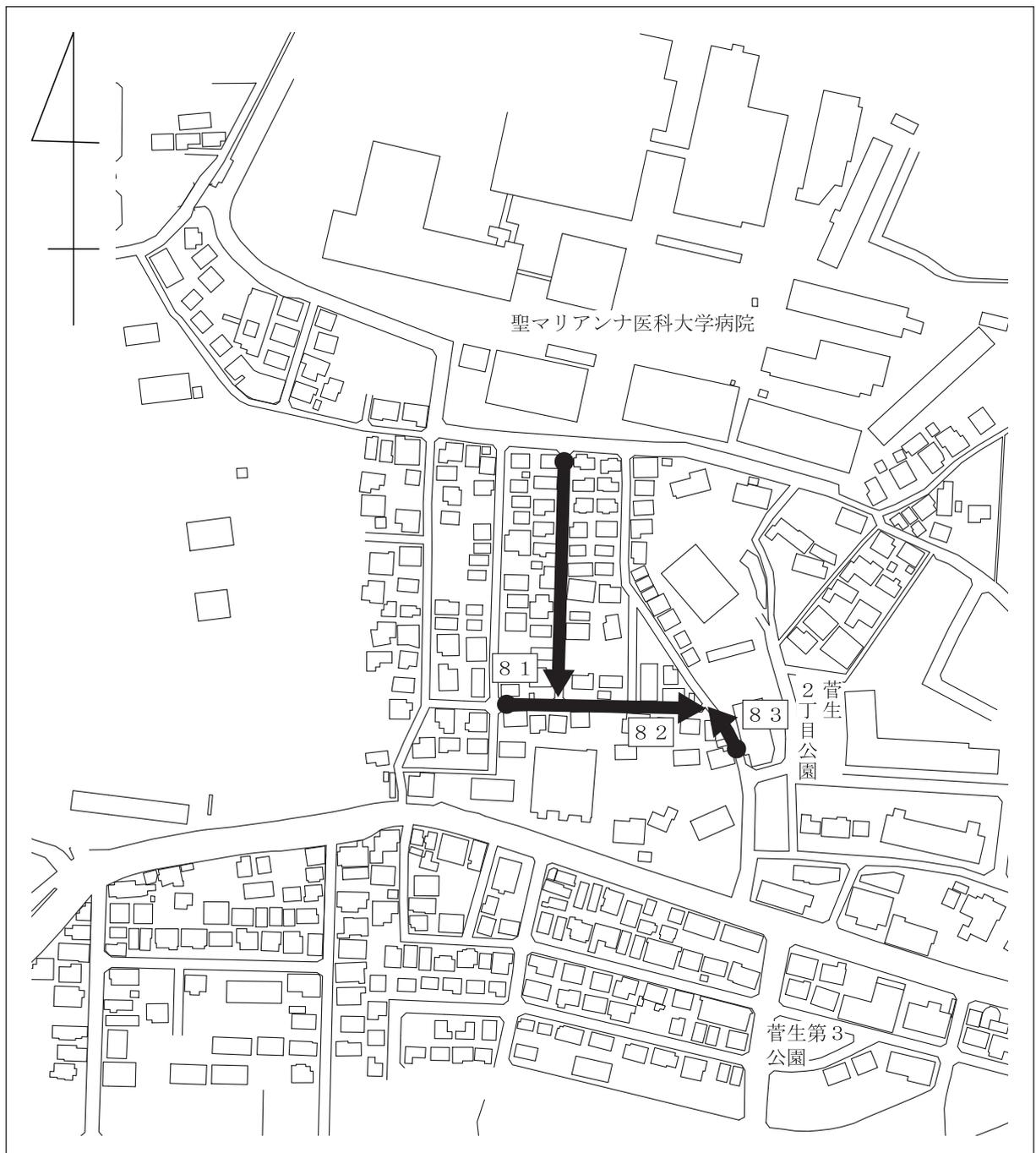
認 定 理 由

図面番号③

本箇所は、測量助成制度適用団地内の道路で、一般交通に必要なので、これを市道として認定したい。

見取図（宮前区菅生ヶ丘地内）

整理番号 81～83



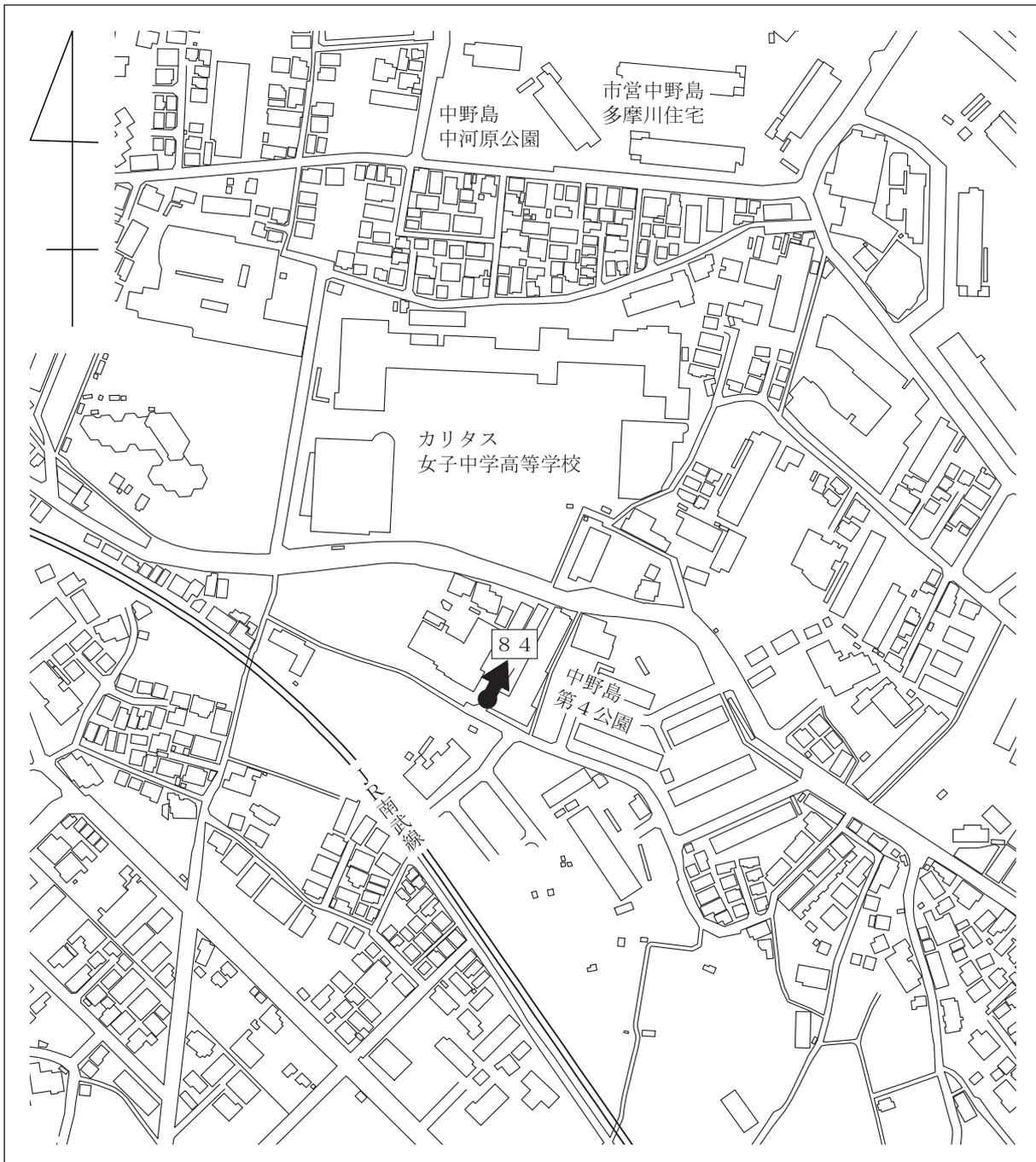
認 定 理 由

図面番号④

本箇所は、道路敷地が本市に寄附され、一般交通に必要なので、これを市道として認定したい。

見取図（多摩区中野島4丁目地内）

整理番号 8 4



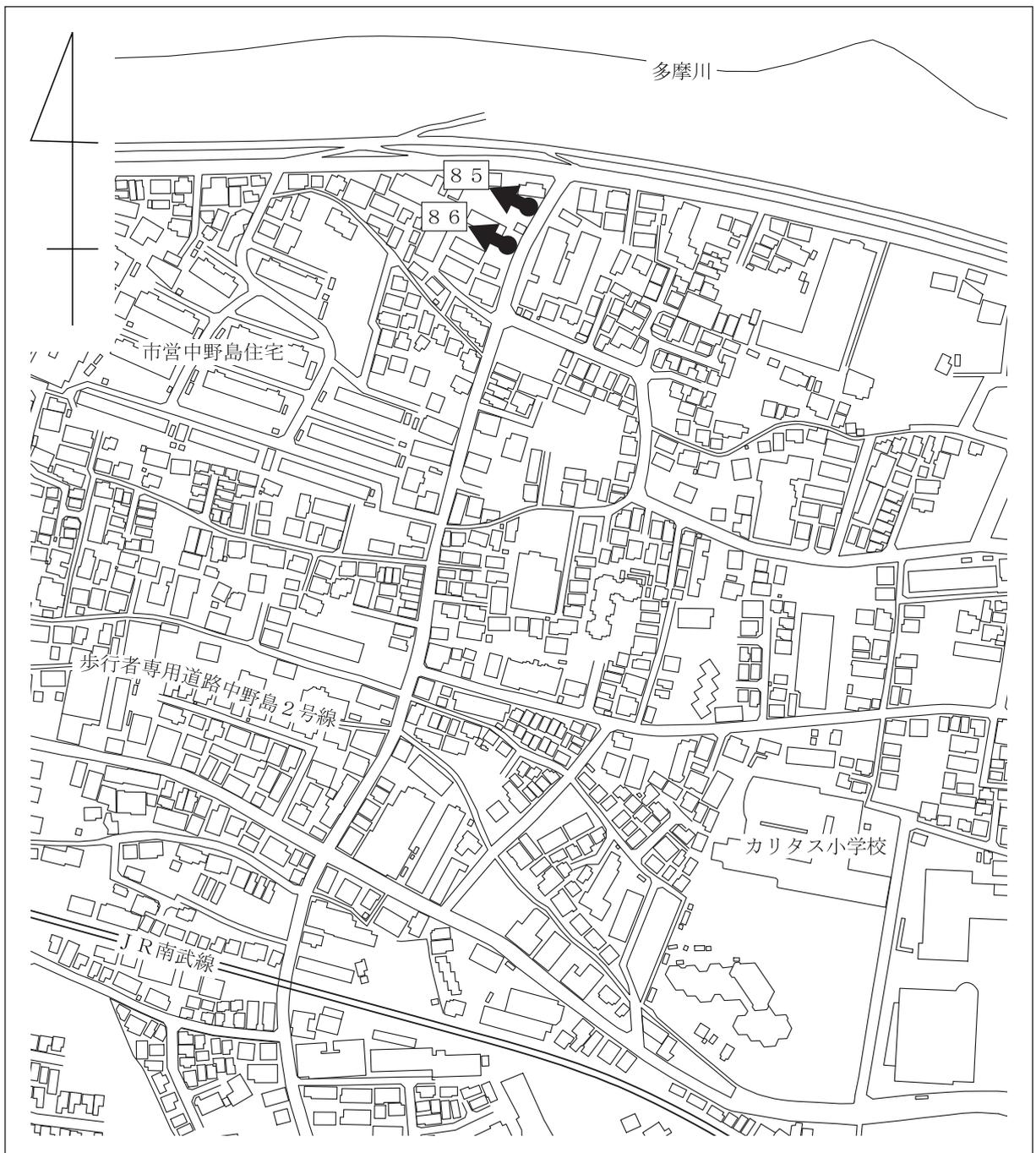
認 定 理 由

図面番号⑤

本箇所は、宅地造成事業により新設された道路で、一般交通に必要なので、これを市道として認定したい。

見取図（多摩区中野島6丁目地内）

整理番号85、86



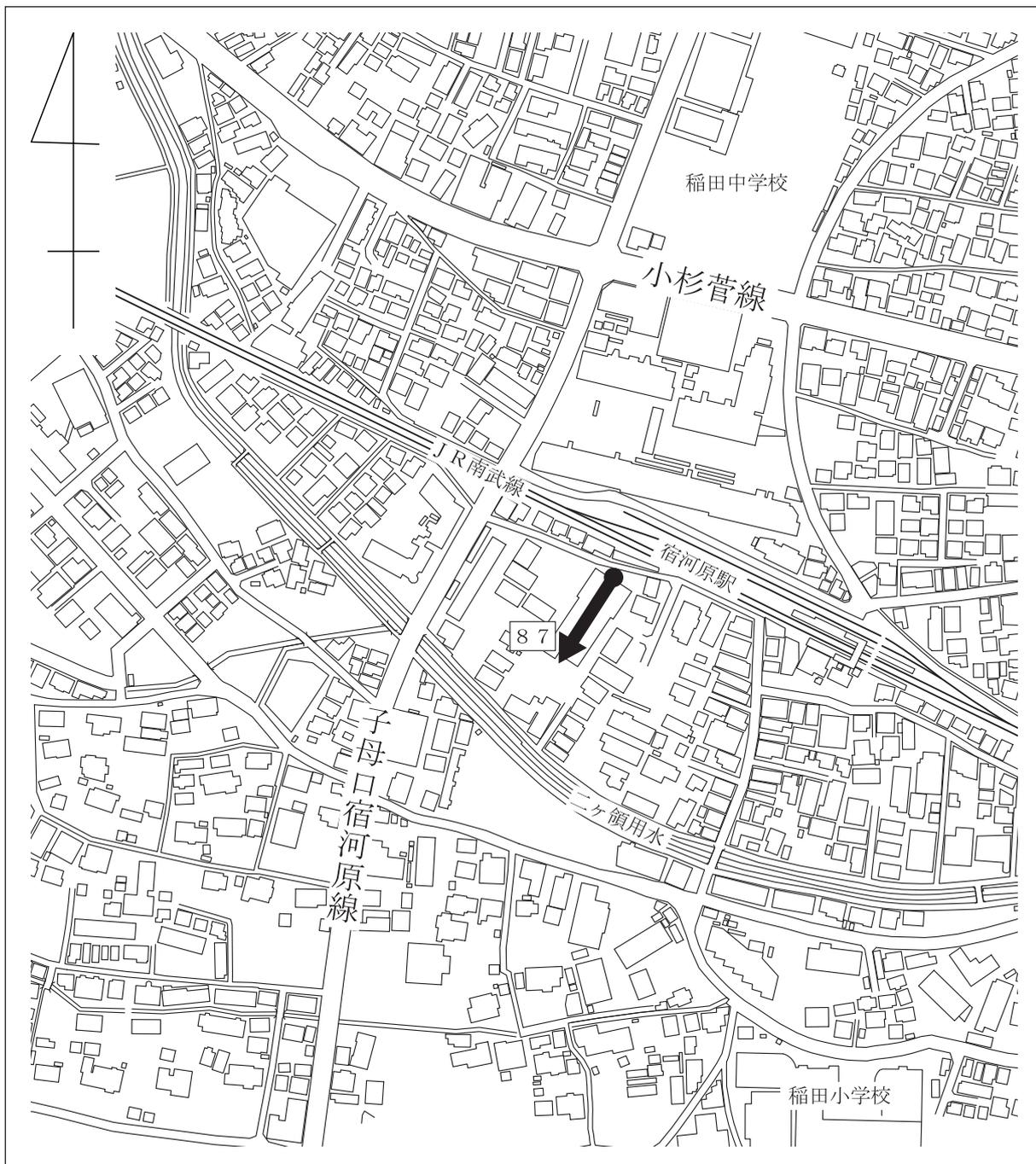
認 定 理 由

図面番号⑥

本箇所は、宅地造成事業により新設された道路で、一般交通に必要なので、これを市道として認定したい。

見取図（多摩区宿河原3丁目地内）

整理番号87



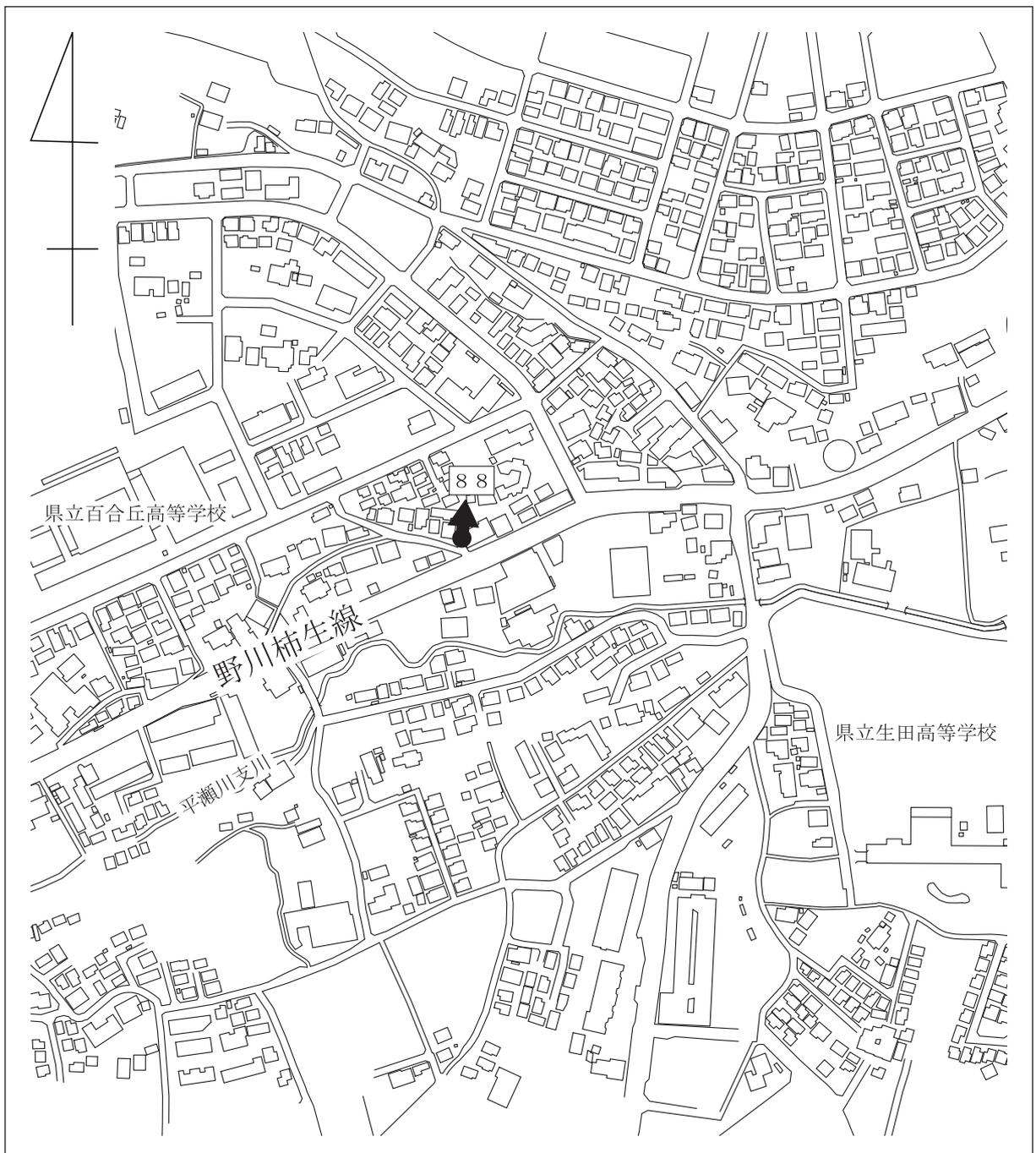
認 定 理 由

図面番号⑦

本箇所は、道路敷地が本市に寄附され、一般交通に必要なので、これを市道として認定したい。

見取図（多摩区南生田4丁目地内）

整理番号 8 8



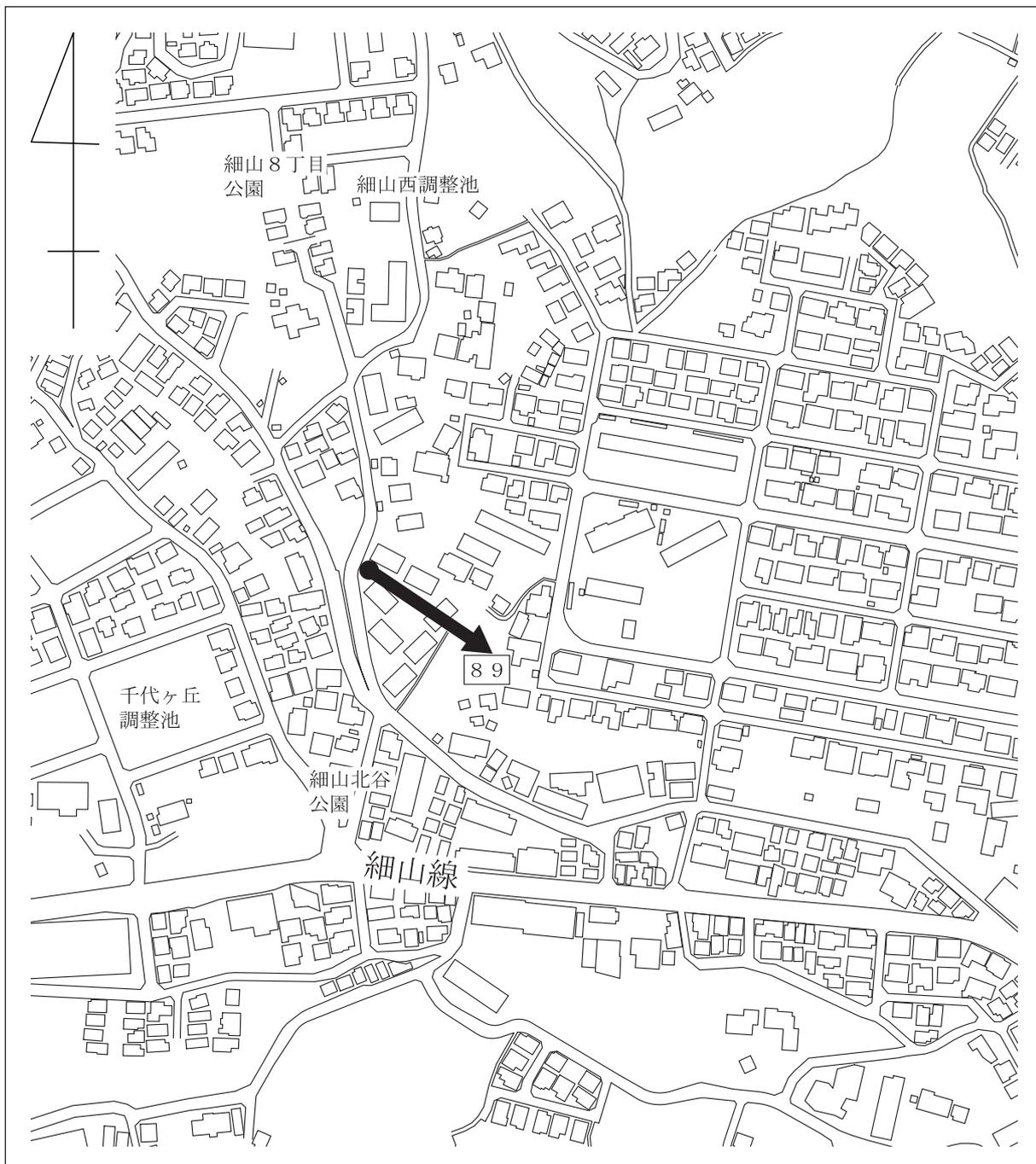
認 定 理 由

図面番号⑧

本箇所は、宅地造成事業により新設された道路と従前の道路が同一路線になり、一般交通に必要なので、これを市道として認定したい。

見取図（麻生区細山4丁目地内）

整理番号 8 9



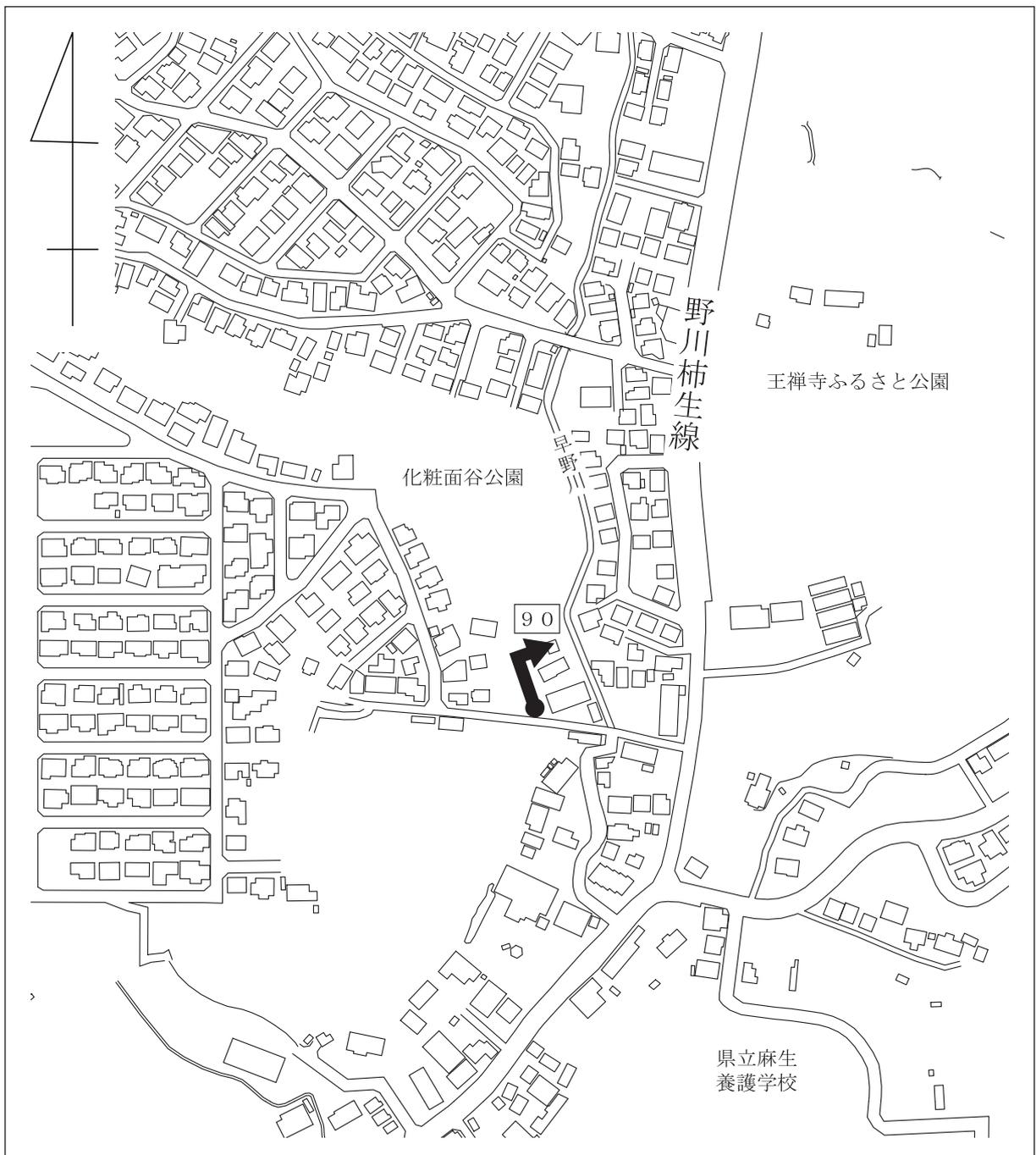
認 定 理 由

図面番号⑨

本箇所は、宅地造成事業により新設された道路で、一般交通に必要なので、これを市道として認定したい。

見取図（麻生区王禅寺東5丁目地内）

整理番号 9 0



認定理由

図面番号⑩

本箇所は、路線の一部が不要であるため廃止をするが、残置路線は一般交通に必要なので、再度、これを市道として認定したい。

見取図（麻生区岡上地内）

整理番号 9 1



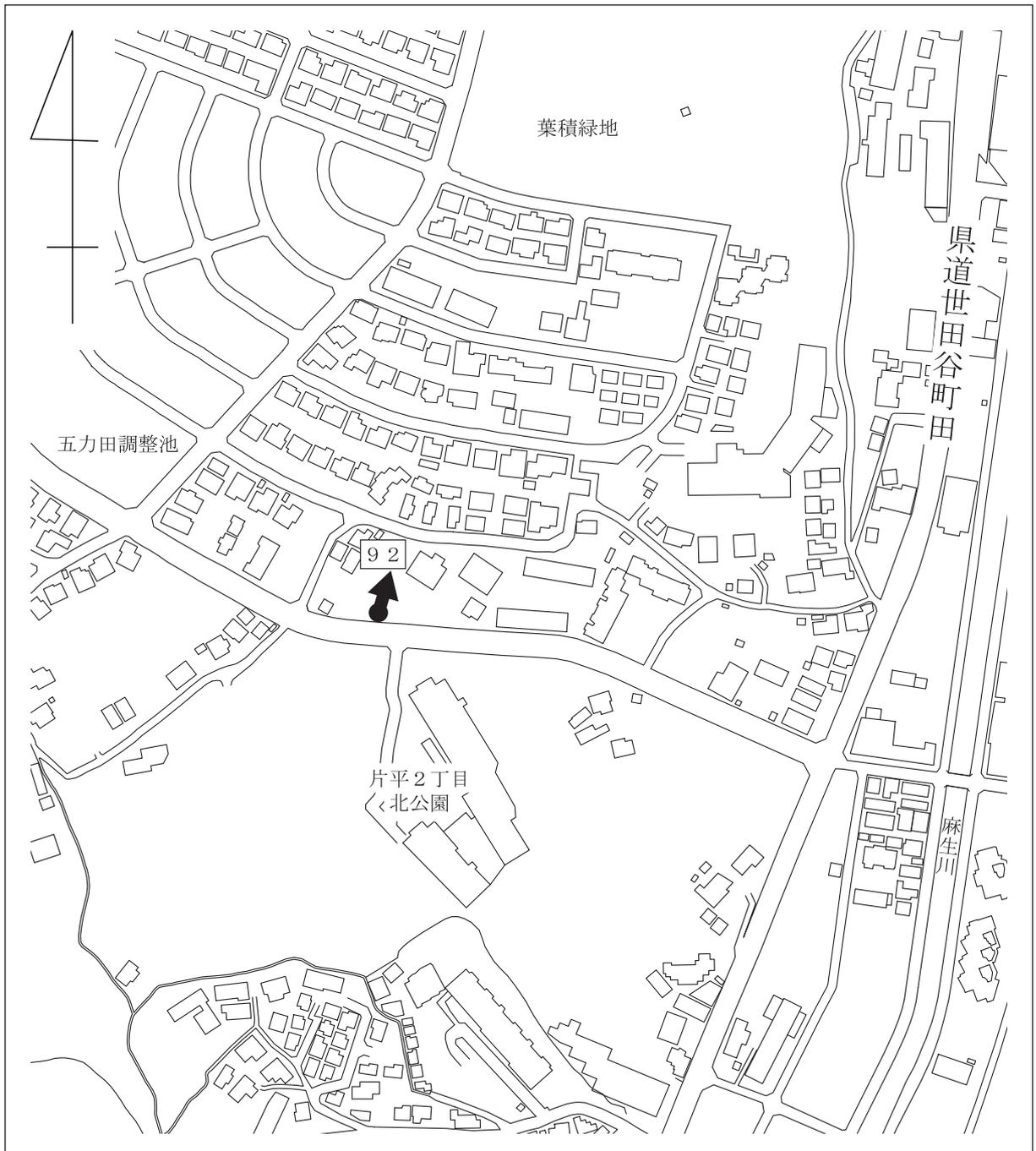
認 定 理 由

図面番号⑪

本箇所は、宅地造成事業により新設された道路で、一般交通に必要なので、これを市道として認定したい。

見取図（麻生区片平1丁目地内）

整理番号92



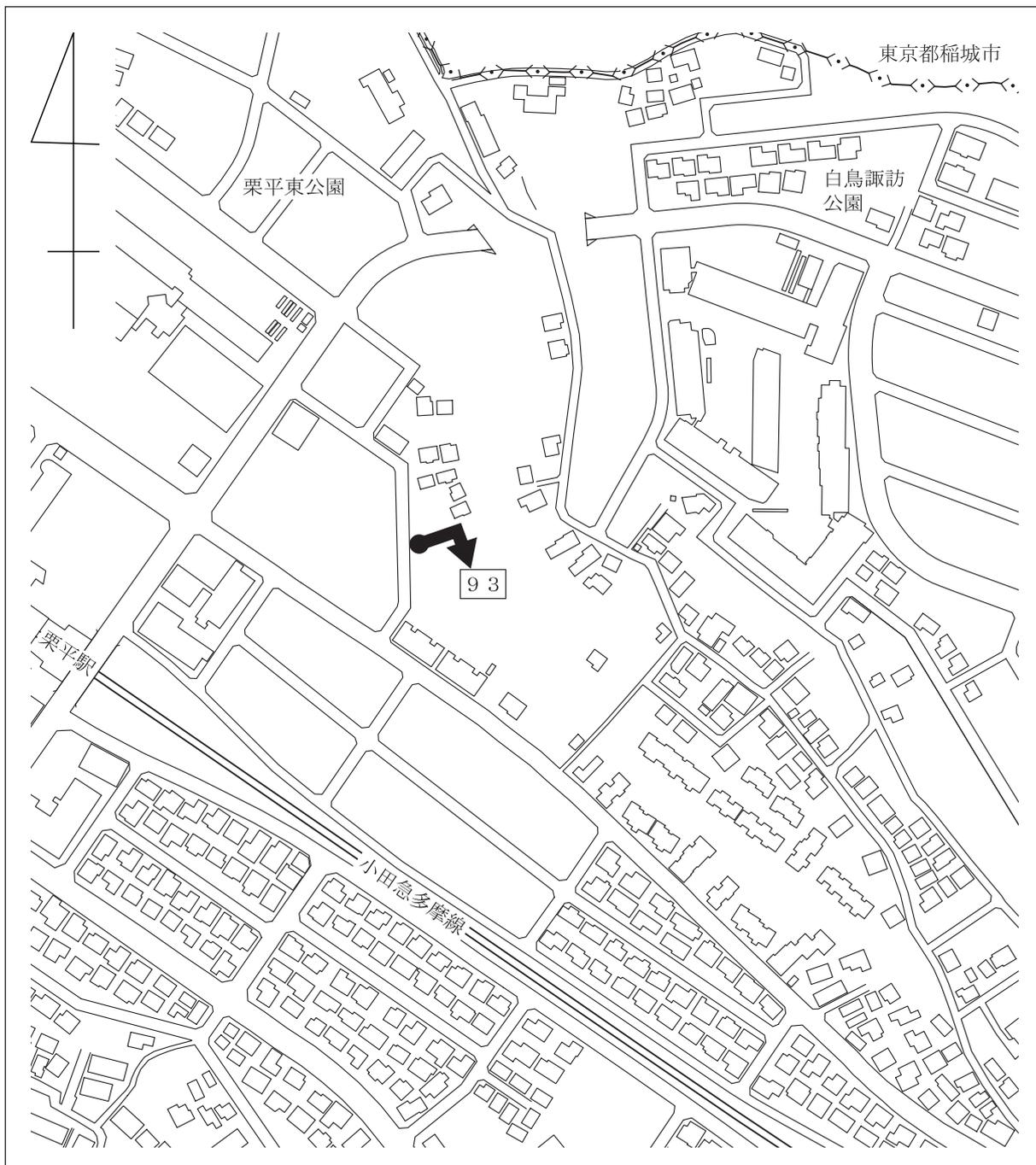
認 定 理 由

図面番号⑫

本箇所は、宅地造成事業により新設された道路で、一般交通に必要なので、これを市道として認定したい。

見取図（麻生区白鳥3丁目地内）

整理番号 9 3



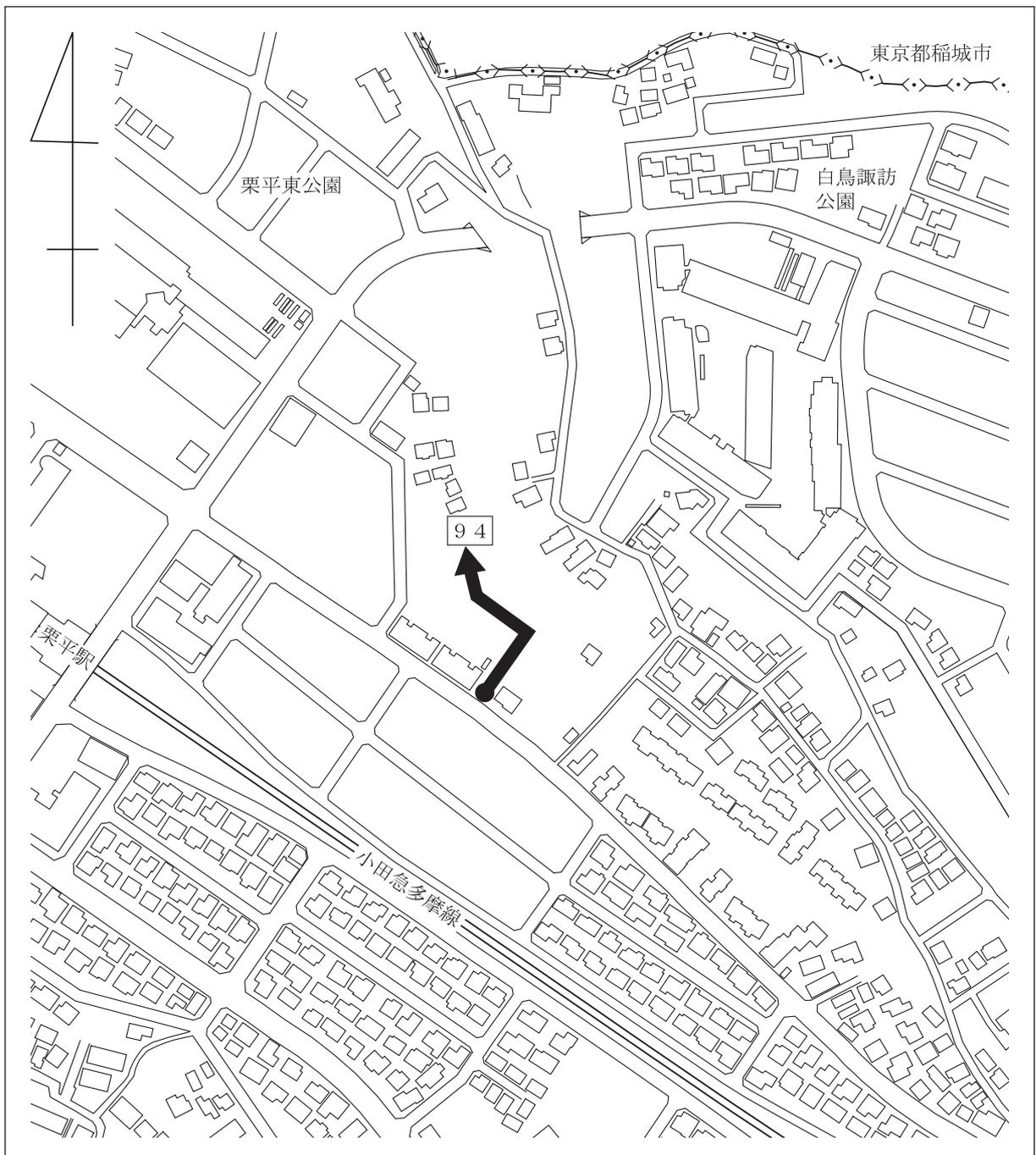
認定理由

図面番号⑬

本箇所は、宅地造成事業により新設された道路と従前の道路が同一路線になり、一般交通に必要なので、これを市道として認定したい。

見取図（麻生区白鳥3丁目地内）

整理番号94



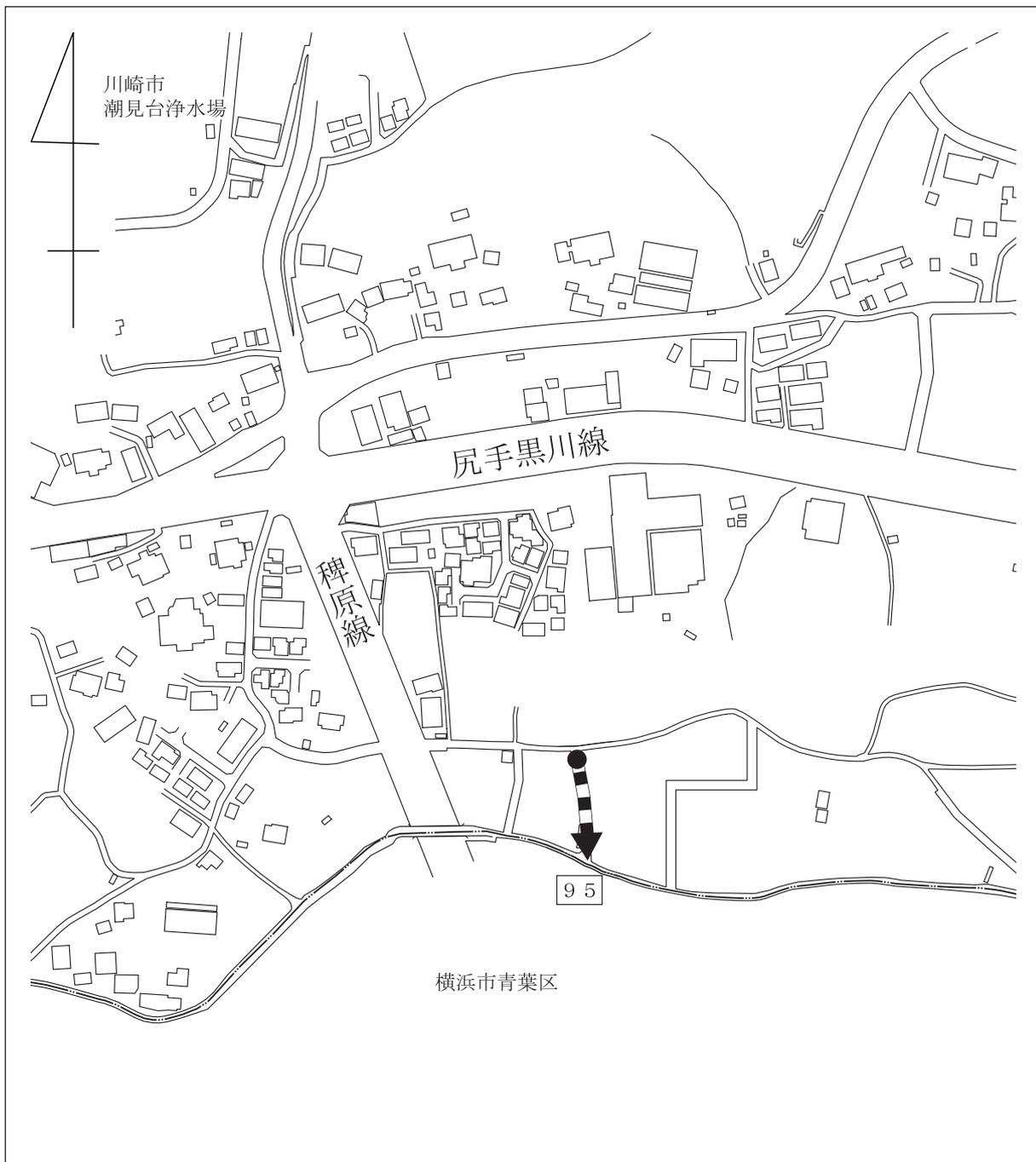
廃止理由

図面番号⑭

本箇所は、宅地造成事業により、従前の道路に替えて道路が築造され、必要がないので、これを廃止したい。

見取図（宮前区水沢2丁目地内）

整理番号95



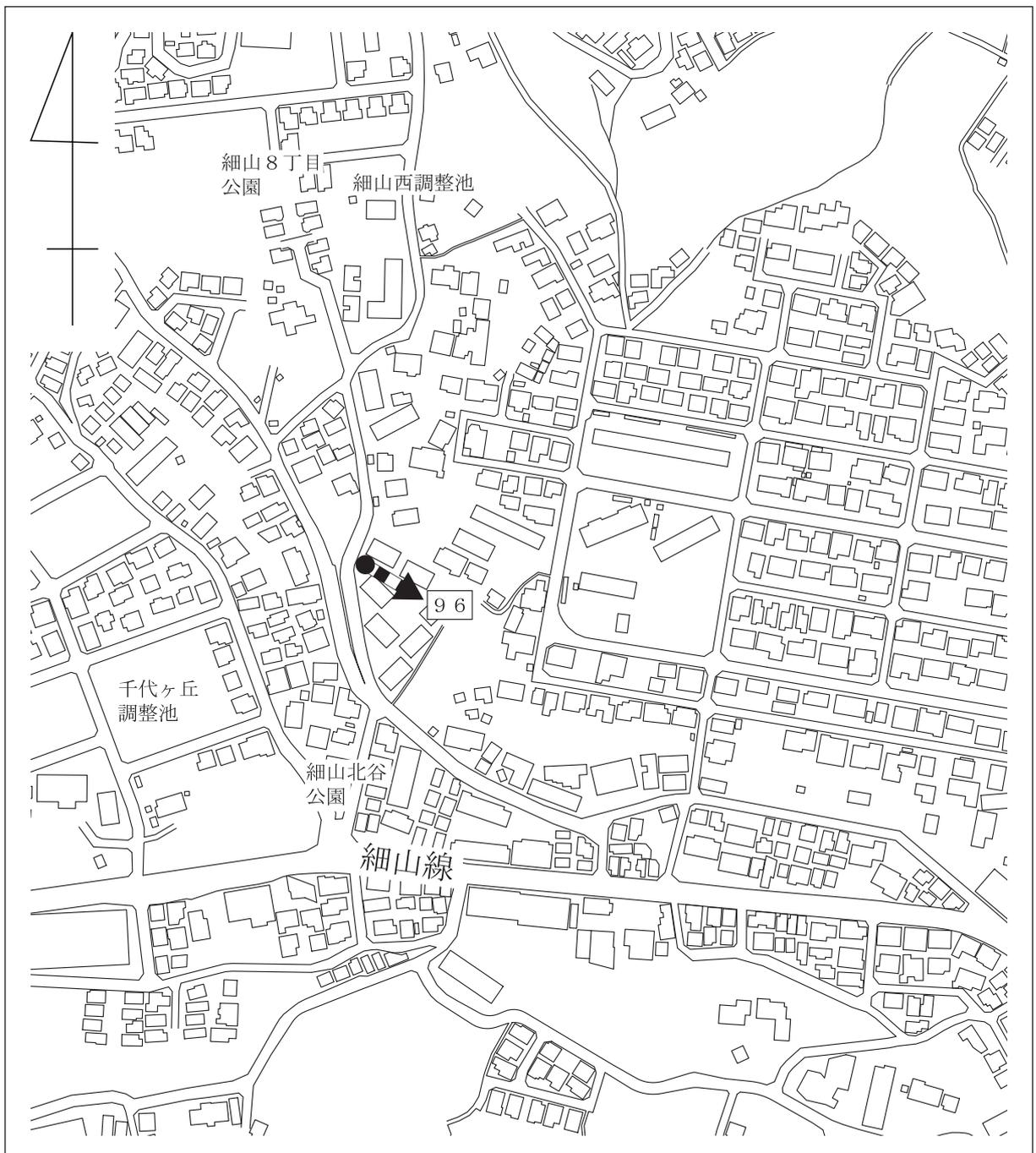
廃止理由

図面番号⑮

本箇所は、宅地造成事業により、新たに認定する道路と重複するため、廃止したい。

見取図（麻生区細山4丁目地内）

整理番号96



廃止理由

図面番号⑩

本箇所は、路線の一部が一般交通に必要がないので、これを廃止したい。

見取図（麻生区岡上地内）

整理番号 9 7



廃止理由

図面番号⑰

本箇所は、宅地造成事業により、新たに認定する道路と重複するため、廃止したい。

見取図（麻生区白鳥3丁目地内）

整理番号98

